



ASEAN 諸国の経済成長と電気通信の普及－ミャンマーの場合－

一般財団法人マルチメディア振興センター（FMMC）

情報通信研究部 研究主幹 宇高 衛

概要

経済成長と電気通信サービスの普及については強い相関があるとされており、経済成長のペースを維持し始めた後発 ASEAN 諸国においては、急速な普及を経験している。特に、これまで経済的に孤立していたミャンマーは、国際経済への統合を深めると共に、最後の量的成長フロンティアとして注目されている。インフラストラクチャの構築を急ぐミャンマー政府と市場の拡大を目指す外国事業者の利害が折り合うところで、インフラの整備と普及が進んでいくとみられるが、政治的な利害関係の調整や、規制等が未整備な部分もあり、ある程度の普及率の到達までには紆余曲折が予想される。

1. 後発ASEAN諸国の経済成長

近年、後発 ASEAN 諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）における経済成長が、安定しつつある。図 1 に示すように、2010 年以降は、各国ともに 5%以上の経済成長率を記録しており、この 5 年間では 2009 年のカンボジアで 0.9%という非常に低い成長率が記録されただけである¹。これら諸国はインドシナ半島に位置し、第二次世界大戦後も長期にわたり、戦争や内乱を経験し、「戦場から市場へ」というフレーズが唱え始められたのが 1990 年代である。その後もカンボジアで内乱が発生し、ミャンマーでは軍事政権と民主派が対立を続けるなど、ベトナム以外の各国では、安定的な経済成長のためには厳しい条件を抱えていた。

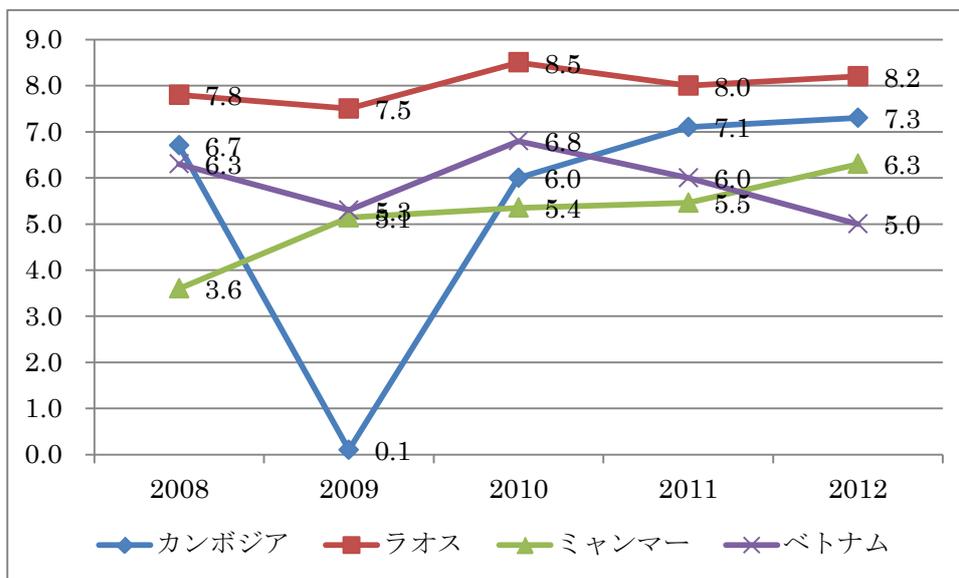
表 1 後発 ASEAN 諸国の主要経済・電気通信指標（2012）

	人口 (100 万)	一人当たり GDP(米ドル)	携帯加 入率	インターネット利 用率(個人)
カンボジア	14.86	946	131.96	4.94
ラオス	6.65	1,399	101.85	10.75
ミャンマー	52.80	834.6	10.30	1.07
ベトナム	88.78	1,596	149.41	39.49

出所：World bank - Economic indicators、IMF - World Economic Outlook Databases
ITU - Statistics より作成

¹ カンボジアの主要産業である縫製業の 7 割を占める輸出国である米国からの発注が急速に落ち込んだこと、また直接投資の減少が原因とされる（2011 年版 政府開発援助（ODA）白書）

図1 後発 ASEAN 諸国の経済成長率 (2008-2012)



出所：World bank - Economic indicators より作成

1980年代までは経済成長の源泉の中心は貯蓄であったのに対し、外国直接投資を活用すれば、国内に十分な貯蓄がなくても経済成長が可能であることがASEAN 先発諸国や中国の経験で示された。急速な経済成長は、後発国においても同様の開発戦略が採用されたことが主要因である。また、グローバル経済の進展によって、先進国からの直接投資がよりコストの低い国を探した結果、後発 ASEAN 諸国が注目されている。そして、外国直接投資は、数値として観測される部分のみならず、様々な技術や情報の流入を伴って、実際に経済＝消費力の底上げが発生していると考えられる。

こうした経済成長の結果、2012年時点では、後発 ASEAN 諸国の中で、世界銀行によって低所得国に分類される（一人当たり GDP が 1,035 ドル以下）のは、カンボジアとミャンマーとなった²。

一方では、外国直接投資を導入するためには、経済を開放することが必要で、それによって、資本の導入や、技術の導入を図ることが可能となる。また、政治の安定は、直接投資を行う際の重要な判断基準となっている。

後発 ASEAN 諸国は、社会主義国であったり、軍政下であったりしたために、国が最大の経済主体であり、いわゆる民間部門の成長は遅れている。しかし、1990年代以降の経済開放の波に乗って、順次、国営化されてきたセクターでの解放改革が進行しつつある。改革の進展には各国間に差があり、早い段階で経済開放を開始したベトナムから、最近まで軍政が続いていたミャンマーの間には差が生じている。そして、経済的に孤立していたために経済に占める国家の影響力が最大であるミャンマーが、民間や外国の経済への参入を拡大する方に舵を切ったこ

²被開発援助国からの卒業が視野に入ってきているタイは、2012年の一人当たり GDP が 5,474 ドルで、経済成長率は 6.4%を記録している (World Bank "World Development Indicators ")

とによって、グローバル企業はミャンマー市場に対し、進出の機会を窺う情勢になっている。

外国からの進出の要因は、ミャンマーには未開拓の大きな市場が存在しているためである。輸出志向型の経済開発戦略を採用した場合には、より低いコストで生産が可能な国によるキャッチアップまでの時間が短くなっているために、アドバンテージを享受できる期間は短い。そのため、ミャンマーやベトナムのような一定規模以上の国内市場の存在は、外国資本に対する強い誘因となる。また、ミャンマーは国民の教育水準が高いことや、英語でのコミュニケーションが可能な層が大きいことも注目の要因である。

2. ミャンマーにおける電気通信分野の開放

2011年3月にテイン・セインが大統領に就任して、ミャンマーは民政移管を果たし、新政府主導による民主化と経済改革に向けた取組が開始された。また、2012年4月に国会の補欠選挙が実施され、野党・国民民主同盟（National League for Democracy: NLD）の勝利を受けて、欧米諸国が経済的な制裁措置の緩和や一時停止を打ち出した。経済成長と解放があいまって、今後は急速に電気通信サービスの普及が進むものと考えられる。

2012年11月に新外資法が発効して以降、公共部門における経済開放の最初の大きなケースとして電気通信分野で競争の導入が行われた。政府は、新規の移動体通信事業免許を2社に対して発行するとし、2013年2月に締め切られた時点で、91社からの関心表明があった。政府がその後、各国の主要事業者が含まれる12グループのショートリストを作成し、入札を行った。

この関心の高さは、世界各国において携帯電話の普及率が飽和状態に達しつつある中、表2に示すように、ミャンマーは最後の大規模な加入数の拡大が見込める市場であることから来ている。同国の携帯電話の加入率は11%程度で、他の開発途上国のように100%前後まで来るためには4,500万程度の加入が生じることになる。

表2 携帯加入率の低い国（2012）

	携帯加入率	加入数		携帯加入率	加入数
エリトリア	5.47	305,283	キューバ	14.95	1,681,645
ソマリア	6.72	658,000	キリバス	15.59	16,000
北朝鮮	6.92	1,700,000	南スーダン	18.82	2,000,000
ミャンマー	11.16	5,440,000			

出所：ITU – Statistics より作成

2013年6月27日にミャンマー電気通信事業者入札評価・選定委員会は、ノルウェーのTelenor Mobile Communications とカタールのOoredoo（旧カタール・テレコム）の2社に対し15年間の事業免許を交付することを、「国際的な専門家からなる技術チームの支援を受けた独立の選定委員会の勧告に基づき、ミャンマー政府は全国事業免許と関連する周波数免許を交付する最終的なプロセスに入る」³ という表現で発表した。

³ REPUBLIC OF THE UNION OF MYANMAR Telecommunications Operator Tender Evaluation and

Telenor は北欧、東欧及びパキスタンからマレーシアにかけてのアジア地域で携帯電話サービスを提供している。同社は、隣国でもあるバングラデシュでグラミン銀行と組んだプロジェクトによって携帯電話普及率を急速に押し上げた実績もっており、選出については大きな違和感はない。Telenor にとっても、ヨーロッパでの加入を全部足しあわせても 1,500 万加入程度で、ARPU が低いとはいえ 1 国でそれ以上の新規加入が見込めるミャンマー市場は十分に魅力的である。

一方の Ooredoo については、アラブ諸国とインドネシアで携帯電話サービスを提供しているが、他の落選事業者と比べた場合、インドネシアを除く海外子会社の加入数が 1,000 万以下で、事業実績に見劣りする⁴。一部には、今回の入札については、電気通信以外のセクターの提案を記入することのできる入札書の参考欄も評価の対象となったという噂もあり、カタール政府が落札に対するなんらかの付帯条件を提示したと見られている。この選出については、国内にイスラム系少数民族問題を抱えるミャンマーでは、同社のサービスを利用しないと宣言するものもある⁵、との反応が出ているようである。

また、保守派が過半数を押しえているミャンマー議会は、今回の結果発表の前日に「電気通信事業免許の交付は電気通信関連法が成立してから」と決議しており⁶、国際的な信用を維持するために予定通りに 27 日に免許候補を発表した政府方針と対立している。この背景には、国内での保守派と改革派の綱引きが影響しているとされている。両社ともに現地パートナーと組んでいないために、今後の議会の動きにおいて、与党が基幹事業者の資本構成に一定以上の義務付けを盛り込むなどの動きに出た場合に対応に苦慮する可能性がある。

3. 今後の展開

今回、免許を受けたものは、政府が定めた基準を満たしてサービス提供を立ち上げ、地域拡大していかなければならない。最低限、入札仕様に記されたように免許が有効になった時点から 5 年間で各地域の 75% の面積で音声サービスを提供しなければならない。条件が満たせなかった場合には、供託金が没収されることになる。

Telenor は、2014 年第 2 四半期にサービス提供開始の予定とされており、基本レートは 1 分あたり 25 チャット（約 2 円：公定レート）に料金を設定する方向だとされている⁷。この料額は現行の半分とされており、早くも競争導入による料金低下が見込めそうである。国土のあらかたをネットワークがカバーするのも、上の入札仕様書にあった 5 年後を目標にする計画となっている。

電気通信分野の改革のもう一つの柱となる民営化については、2013 年 8 月 27 日に連邦議会 (Pyidaungsu Hluttaw) で成立し、10 月 8 日に発効した「電気通信法」⁸や、関連規制の制定

Selection Committee "Official announce June 27 2013"

⁴ Ooredoo 年次報告書 2012

⁵ "Straits Times" June 28, 2013

⁶ "Straits Times" June 27, 2013

⁷ "Telegeography" August 15, 2013

⁸ 2014 年 1 月末時点で内容が未詳（二次情報しか出てきていない）ため、詳細な評価が難しい。

によって、その姿が明らかになってくる。

ミャンマーにおいても、上にみたように競争導入が先行し、国営事業者 Myanmar Post and Telecom の民営化については、これから検討されることになっている⁹。これは経済開放の進展具合に大きく依存すると考えられ、早い段階での会社化が行われるとしても、2015年の証券取引所の設立予定をかんがみても、株式の公開に至るまでにはある程度の年月を要する¹⁰。

電気通信分野に限らず、ミャンマーでは、経済的孤立の結果、インフォーマルな経済セクターが大きな力を持っており、法規制の枠組みにしたがって整然と改革が進展するかについては、難しいと想像される。外国為替は、厳重に管理されているうえ、チャットは交換の難しい超ソフトカレンシーであるという課題にも、投資者は直面すると考えられる。

⁹世界各国の電気通信セクターでの自由化が開始された1980年代から90年代においては民営化が先行するケースや、民営化と独占的なサービス提供の終了が同時期となるケースが多かった。しかし近年では、たとえば、相互接続規制をはじめとする顕著な市場支配力の（Significant Market Power）規制というように電気通信分野での規制手段が洗練されたことによって、旧国営事業者と新規参入事業者のイコールフットイングが図られることとなり、必ずしも民営化が自由化のために必須の条件ではなくなってきた。

¹⁰最低で10年程度かかると考えている。それよりも早くなる可能性があるのは、証券取引所開設と市場のスムーズな立ち上げについてPRするために、政府がテコ入れを行って、いわばショーケース用銘柄として上場させる場合であろう。開発途上国において、電気通信分野の旧国営企業は金の卵を産む鶏であり、実利を追求するために、各国ともに上場には慎重である。